

中央銀行のアカウントビリティ

拓殖大学 武田哲夫

1. 趣旨

近年、各国において中央銀行の政策運営を巡り「アカウントビリティ」が重視されてきた。わが国では1998年4月の新日本銀行法施行以来、日本銀行はアカウントビリティ重視の見地から、種々の情報を従来に比べ格段に詳細かつ頻繁に公表するとともに、「市場との対話」に努めてきている。

もっとも、アカウントビリティの概念が経済学の分野に登場したのはごく最近のことであり、その意味する処は必ずしも明確とは言い難い。以下、中央銀行のアカウントビリティとは何か、独立性との関係、諸外国中央銀行の例、金融政策運営との兼ね合い等につき、日本銀行の事例を中心に検討する。

2. アカウントビリティの内容

アカウントビリティとは、文字通り account (説明する, 金額の使途を報告する) + ability (能力を持つ, 可能である) であり、更に account には「責任をもつ」意味もあることから、日本では「説明責任」と訳されている。留意すべきは、単に情報の開示 (disclosure) 又は透明性 (transparency) に止まらず、中央銀行の政策目的の明確化、及び政策の最終的な責任も意味すると見るべきであり、アカウントビリティは透明性と区別すべきである。

3. 主要中央銀行のアカウントビリティ

日本銀行, FRB, イングランド銀行及び欧州中央銀行 (ECB) について、アカウントビリティをどう考えているか、これを実現すべくどのような方策を講じているか検討し比較する。各中央銀行とも、情報の開示に関して従来に比しかなり積極的となっており、とくに ECB は、新設という事情もあって前向きに取り組んでいる。

4. アカウントビリティ重視の背景と、様々な論議

中央銀行のアカウントビリティの近年の重視傾向は、1990年代に中央銀行の独立性が各国で強化されたこと、情報公開の気運が高まったこと、と関係がある。中央銀行のアカウントビリティの具体的内容及び実施方法に関しては様々である。概してエコノミスト、市場関係者はアカウントビリティの一層の充実を期待する一方、中央銀行の中には情報開示の内容次第で慎重な見解もある。

5. 日本銀行の事例

日本銀行がゼロ金利政策から量的緩和政策に移行して以降現在までの政策運営に際し、アカウントビリティをどのように意識してきたかを検証する。更に最近「出口論議」が伝えられており、これを巡る当局者の見解をアカウントビリティの視点から判断する。